

価値概念と弁証法的方法

田 島 慶 吾

問題の所在 価値実体労働の概念規定における

分析的方法と発生的方法

価値実体労働としての「抽象的人間労働」に関しての二義性についてはこれまで多くの議論がなされてきた。今ここで従来の議論の総括⁽¹⁾を試みる余裕はないが、従来の議論から明らかになったことは方法論的見地からする価値実体労働の概念規定の優越性であろう。方法論的見地からのみ正しい概念規定が可能であるように思われるのである。

我々は既にこの労働概念の方法論的見地による規定を試みたものとして二人の先行者をもっている。その一人はルービンであり、また一人は見田石介氏である。ルー

ビンは価値の概念を生じせしめる労働の概念を求めて、価値の実体としての社会的労働の概念を確定しようとした。この結果、彼はこの労働概念を商品交換によって形成される社会的平均的労働の形をとった「一般的抽象的労働」⁽²⁾であるとし、この特殊社会的な労働の概念からのみ価値という社会的なものが「発生的」に展開できると考えた。ルービンは弁証法的方法によって価値概念を労働から発生的に展開しようとしたのである。しかしまた彼はマルクスの「分析的方法」を無視することはできなかった。このために彼は「分析的方法」によれば価値の実体である労働の概念は超歴史的な「社会的平均労働」であるとし、方法論上の差異により二つの労働が価値の実体であるとした。これは方法論上の二元論であるばか

りでなく、主観主義であるとの非難を浴びたのである。

他方、見田石介氏もまた「分析的方法」と「発生的方法」とを区別し、価値概念を規定するのは「分析的方法」であり、確定された概念から様々な形態を展開する方法が「発生的方法」であるとしたが、このために「分析的方法」と「発生的方法」とはやはり二元論的に解釈されることになった。見田氏のこの「分析的方法」による価値実体労働の概念規定は重大な難点をほらむものであった。氏によって価値の実体である「抽象的人間労働」は超歴史的概念であるとされ、この概念と価値を形成する労働である「社会的労働としての意味をもつ抽象的人間労働」との間には必然的な関連はないとされることによつて、どのような意味でそれ自体は超歴史的なものが社会的な機能を果たすようになるのかの分析は行われないことになったのである。

両者の考察の難点は諸契機を分離し、また超歴史的内容を析出する「分析的方法」と社会的形態展開を可能にする「発生的方法」との二つの方法とが外的に分離している点にある。つまり、「分析的方法」によつて得られる超歴史的内容と「発生的方法」の基礎となるこの内

容の社会形態との関連が、ルービンにおいては事実上無く、見田氏においては外的であることによつて、つけられていないということなのである。問題は、「分析的方法」によつて得られる超歴史的内容と発生的展開が可能となる弁証法的「概念」(≡実体⁽³⁾)の関連にあるのである。このような概念のみが見田氏の言う「発生的展開」を可能とするのである。ルービンはそのような概念をその

「弁証法的方法」によつて確定しようとしたが、この概念と分析的方法によつて得られた超歴史的内容との関連は彼によつては与えられなかつたのである。「分析的方法」によつて得られる超歴史的内容と概念の形態展開が可能となる実体の形成の関連こそが問題なのである。

つまり、超歴史的内容がいかにして以後の概念の発生的展開を可能にするような社会的実体として形成されるか、この超歴史的内容の社会的実体への生成、転化の弁証法こそが問題なのである。見田氏の言う「発生的方法」が概念展開の弁証法であるとするれば、今、問題であるのは概念形成の弁証法なのである。

我々は以下においてこの概念形成の弁証法によつて、価値実体労働の概念を規定したいと思う。この弁証法は

何よりも発生的なものでなくてはならないが、概念展開の弁証法が社会的実体から社会的形態を展開するのに対して、この弁証法は社会的実体がいかにして超歴史的内容から発生的に形成されるかを展開するのである。この弁証法によって初めて「抽象的人間労働」の二義性が構造的に理解しうるであろう。

第一節 価値実体労働の発生的構造について

価値実体労働が特殊社会的な被規定性を受けていることは言うまでもない。しかし、それが特殊社会的なものである限り、それは超歴史のものから特殊社会的なものへの存立の歴史的及び構造的な発生過程をもっているはずである。マルクスにおいてこれを確認すれば、「社会的必要時間が前提であるとすれば、—そしてこれは商品の価値がそれに含まれている労働時間に還元された後に常に出発点とされる前提である」(II-3, S. 219)。このように価値概念は、労働に即して言えば、価値の実体ではない労働から価値の実体である労働への発生的構造をもっているのである。

では次に、価値概念の前提としての「社会的必要労働

時間」がそれ自身「前提されたもの」であるならば、この「前提されたもの」の「前提」は何であろうか。これも答えるには易しいであろう。即ちそれは「私的諸労働」であると。さしあたり、資本主義社会の歴史的発生を度外視すれば、所与のものとしての資本主義社会の構造的発生において論理上出発点となるのは「直接的には社会的ではない」(KE, S. 32) 私的諸労働である。即ち、「出発点となるのは、共同体的労働としての諸個人の労働ではなく、逆に、私的諸個人の特殊の労働であり、交換過程で初めてそれらの当初の性格を止揚することによって、一般的な社会的労働であることを証明する労働である。それ故、一般的な社会的労働は既成の前提ではなくして、これから生成する結果なのである」(II-2, S. 123)。価値の実体として考えられた「一般的な社会的労働」は、論理上「私的諸労働」を出発点とし、そこから何らかの媒介を経て「生成」する結果であることがこゝでも確認できる。つまり、価値の実体である労働は「共同性に、まで媒介された私的労働 (nur zur Gemeinschaftlichkeit vermittelte Privatarbeit)」(II-1, S. 141)なのである。

ところで私的諸労働は二重の二重性をもっている。即ち、私的諸労働は一方では、具体的有用労働である限り異質であり、同時に、人間労働力の支出、つまり、「人間の頭脳、筋肉、神経、手などの生産的支出」(K1, S. 584)である「抽象的人間労働」という抽象的属性」(Ibid., S. 6)を共通な「属性」としているという意味では同質的である。他方、私的諸労働は、それが「私的」である限り特殊の形であり社会的形態をもっていないが、商品交換という場面で「抽象的人間労働」というこの特殊に社会的な形態」(KE, S. 32)にあるという意味では同等的な社会的労働として妥当している。私的諸労働はこうした二重の二重性、一方における具体的有用労働としての異質性と、人間労働としての同質性(生理学的意味での人間労働力の支出)、他方における、私的労働である限りでの特殊個別性と、価値の実体である限りでの社会的同等性をもつ。ここで問題は異質な私的諸労働の同質性である(単に共通する属性という意味での)「抽象的人間労働」という抽象的属性」と、商品交換という場面で定立される、価値の実体である限りでの異質な私的諸労働の「特殊に社会的な形態」にある「抽象的人間労働」の関連

と区別との問題である。私的諸労働は「抽象的人間労働」という独自の社会的形態において社会的労働として機能するのであるが、ここで「社会的労働として機能」とするとは、それ自体ではあらゆる社会に共通な社会的労働の諸規定を「抽象的人間労働」が私的諸労働の独自に社会的な形態として満足させることによって、私的諸労働が社会的労働として編成されるその特殊な様式を意味する(後述)。

さて、私的諸労働は「抽象的人間労働」という抽象的属性」において価値を形成するのであるが、この意味の「抽象的人間労働」は生きた諸労働の「属性」≡同質性に過ぎず、この「属性」としての「抽象的人間労働」と、価値の実体と考えられた私的諸労働の「特殊に社会的形態」にある「抽象的人間労働」とは明らかに存在性格を異にしている。従って、当然両者を媒介する過程が必要となる。この媒介過程とは、私的諸労働の抽象的同質性である「抽象的人間労働」を価値の実体である限りで社会的労働として機能する特殊に社会的な形態にある「抽象的人間労働」へと転化、生成せしめる過程である。問題はこの媒介の過程は何であるかであろう。だが、この

媒介の過程もまた上記の引用から明らかである。即ち、媒介の過程とは「交換過程」であるとされる。「諸交換価値の基礎の上では、労働は交換を通じて初めて一般的なものとして措定される」のであり、更には、「価値の概念は事実上、生産物の交換を前提としている。…諸商品としての生産物の交換は、労働を交換し、各人の労働を他人の労働に依存させる一定の方法、社会的労働または社会的生産の一定の様式である」(M^wIII, S. 127)とされているのである。

価値実体労働が、特殊的私的諸労働から価値の実体である私的諸労働の社会的同等性への発生構造をもつものであることが以上から明らかになる。即ち、それは直接的には社会的労働として機能しない私的諸労働が商品交換によって社会的労働として編成される際に、私的諸労働の特殊に社会的な形態としての「抽象的人間労働」が、生きた労働の抽象的屬性である「抽象的人間労働」から商品交換を媒介にして構造的に構成される過程である。我々は以上で価値実体労働が発生の構造をもつものであることを確認した。我々は第二節で分析的方法により、価値実体労働の諸規定を析出し、第三節でこれらの

諸規定の構造連関を概念形成の弁証法によって明らかにする。即ち、第二節において、マルクスによる価値概念の確定が商品交換という社会的次元でなされていることを、また同時にそこにおいて、生きた私的諸労働の抽象的屬性に過ぎない「抽象的人間労働」と、価値の実体と考えられた「抽象的人間労働」の存在性格の相違、二つの「抽象的人間労働」の存在次元の位相の区別が社会的労働の編成様式という見地からなされていることを分析的方法による規定ととらえ、第三節において、この二つの「抽象的人間労働」の「交換」という媒介過程による関連づけ(第二節で析出された価値実体労働の諸契機の構造連関の解明)を概念形成の弁証法としてとらえる。以上の作業は、価値実体労働概念の形成を弁証法的に明らかにすることによってのみ、「抽象的人間労働」のマルクスにおける二義性を理解しようという立論の立場を証明するためのものである。

第二節 分析的方法による価値実体労働の

諸規定の分析

ここでマルクスによる価値概念の規定を述べておこう。

マルクスによれば価値概念とは「人間労働であるが故の、即ち、人間労働一般であるが故の、またその限りでの全ての労働の同等性及び同等な妥当性」(KI, S. 74)、「諸商品の交換価値とは実は、同等で一般的な労働としての個人の労働相互の関連に他ならず、労働の特殊に社会的な形態の対象の表現に他ならぬ」(II-S, S. 114)。また物神性論を勘案すれば、「商品を生産する労働の特有な社会的性格」(KI, S. 87)の対象的表現が価値であるとされる。

価値の実体である労働の特有な社会的性格(以下、価値実体労働の諸規定と呼ぶ)とは、『経済学批判』、『資本論・初版』ならびに『資本論』現行版を参照すると次の三つの規定であることが判る。⁽⁸⁾即ち、一、労働の社会的同等性、二、労働の社会的大きさ、三、労働の社会的関連、である。ここで「社会的」とは、「社会的一般」というのではなく、特殊な在り方において社会的(II-2, S. 111)の謂であり、この「社会的」の特殊な意味において、価値の実体としての私的諸労働の特有な社会的性格が以下問題となる。問題となるとは即ち、全ての社会において社会はその労働を一定の仕方では社会的労働とし

て編成するのであるが、商品生産社会以外の社会では「労働の自然形態が、そして商品生産の基礎の上でのように労働の一般性がではなく、その特殊性がここでは労働の直接的に社会的な形態」(KI, S. 91)なのであり、労働はその自然形態において社会的労働の三要件⁽⁹⁾、人間労働であることによる労働の同等性、労働時間の社会的尺度、労働の社会的関連を満たすことによって社会的労働として編成される。ところが、商品生産社会ではその労働は直接的な社会的形態にないのであるから、特殊社会の形態においてこの形態をもたねばならない。直接的には社会的労働でない、従って社会的労働として直接的に編成されていない私的諸労働が社会的労働として編成される際に、それ自体では労働の永遠の一属性である生理学的意味での「抽象的人間労働」がこの編成様式において果たしている機能的性格がここでいう価値実体としての労働の特有な社会的性格の意味である。

では、マルクスはこの価値実体労働の諸規定をいかにして分析したのか。これについては既に指摘があるように⁽¹⁰⁾、これらの諸規定は商品交換Ⅱ商品等置という社会的関係の次元で与えられている。この点が重要である。

この二商品等置というレベルにおけるマルクスの分析を最も明瞭に示しているのが、『資本論・初版』における分析である。以下これを、随時、『資本論』を参照しつつ具体化しよう。そこでマルクスは、20エレのリンネルⅡ一着の上着の二商品等置を前提にして次ぎのように述べている。「20エレのリンネルⅡ一着の上着、または、20エレのリンネルは一着の上着に値する、が表現しているものは、両者の物の生産に必要な異種の労働が人間労働としては同等なものであると認められているということ、これらの物の生産に支出された労働量は特定の社会的法則によって計られるということ、裁縫者と織布者は一定の社会的関係に入るということ、この関係は生産者たちの一定の社会的関連であって、この関係の中で彼等は彼等の色々な種類の有用労働を人間労働として等置し、また同様にその中で生産者たちが彼等の労働の大きさを人間労働力の支出の継続時間によって計るところの一定の社会的関連である」(KE, S. 773D)。まず、私的諸労働の社会的同等性については、二商品等置の前提である異種の私的諸労働(裁縫労働と織布労働)は具体的有用労働としては異質であり相互に同等性はないが、両者は

共に人間労働であるという点では同質である。即ち「裁縫労働と織布労働は質的に違った生産的活動であるといえ、両方とも人間の脳や筋肉や神経や手の生産的支出であり、この意味で両方とも人間労働である」(KL, S. 58)。これを受けて更に「全ての労働は一面では生理学的意味での人間労働力の支出であり、この同様な人間労働または抽象的人間労働という属性(Eigenschaft gleicher menschlicher oder abstrakt menschlicher Arbeit)においてそれは商品価値を形成するのである」(Ibid., S. 61)と言われる。ここで相互に異質な私的諸労働の社会的同等性の基礎、つまり、同質性は「生理学的意味での人間労働力の支出」であることがわかる。しかしここで「抽象的人間労働」は生きた労働の抽象的属性であるに過ぎず、二商品等置における価値の実体としての抽象的人間労働、「抽象的人間労働」というこの独自に社会的な形態」とはその存在の位相を異にしているのである。「互いに全く異質な諸労働の同等性はただ現実の不等性の捨象、諸労働が人間の労働力の支出として、抽象的人間労働としてもつ共通な性格への還元においてしか成りたちえなす」(Ibid., S. 87f)のであるから、二商

品等置において異質な私的諸労働がその現実の不等性を捨象された私的諸労働の特殊社会的形態としての「抽象的人間労働」が異質な私的諸労働の特殊社会的「同等的性」なのである。次に、労働の社会的大きさに関しては、この「抽象的人間労働」が「特定の社会的諸法則によって計られ」たものが異質な私的諸労働の「社会的大きさ」である。最後に、労働の社会的関連については、私

的生産者がこの「抽象的人間労働」において「一定の生産関係に入る」のであるから、ここに労働の社会的関連が生じている。私的生産者は「抽象的人間労働」という私的諸労働の特殊に社会的な形態において労働の社会的関連を取り結ぶのである。以上から、ここに上述の社会的労働の三要件と、私的諸労働が社会的労働として編成される際の「抽象的人間労働」の特殊社会的な機能的性格とが同時に分析的に析出されているのである。マルクスによる価値実体労働の諸規定は二商品等置という社会的関係のレベルにおいて分析せられているのであり、価値実体労働の中心的规定をなす「抽象的人間労働」はここでは商品交換を媒介にした生産者の社会的関係の場面において存立するという存在性格をもっているのである

(以下、「価値の実体である抽象的人間労働」とは、ここで言われた、価値実体労働の三規定、私的諸労働の社会的同等的性、社会的大きさ、社会的関連を満足させる特殊社会的形態にある「抽象的人間労働」を意味するものとする)。

しかしながら、ここまでは上述のマルクスによる価値概念規定の後半部、即ち、「全ての労働の同等的性及び同等な妥当性」が、二商品等置＝商品交換という社会的関係のレベルで語られたに過ぎない。即ち、価値の実体としての「全ての労働の同等的性及び同等な妥当性」が言われたに過ぎない。では価値概念規定の前半部「人間労働であるが故の、即ち、人間労働一般であるが故の、またその限りでの」という規定は何を語るものであろうか。これは既に答えられている。つまりそれはあらゆる生きた労働が共通な属性として持つ「生理学の意味での抽象的人間労働」の存在の指摘である。マルクスは前半部で私的諸労働の社会的同等的性の基礎をなし、その資格において価値を形成する労働の抽象的属性である「抽象的人間労働」の存在を語っているわけである。しかしまた、「流動状態にある人間の労働力、即ち、人間の労働は価

値を形成するけれども価値でない。それは凝固状態にお

いて、対象性形態において価値になる」(Ibid., S. 65)

の指摘があるように、生きた労働の抽象的屬性である「抽象的人間労働」は、それに基づいて同質性が形成されるもの(価値の超歴史的な基体である同質性としての「抽象的人間労働」、この意味の「抽象的人間労働」を「価値の基体としての抽象的人間労働」と呼ぶ)ではあるが、形成されたもの(社会的同質性)ではない。一方の、生きた労働の抽象的屬性である「価値の基体としての抽象的人間労働」と、他方の、二商品等置という社会的關係のレベルにおける私的諸労働の特殊に社会的な形態である「価値の実体としての抽象的人間労働」ではどのように存在の位相を異にしているのである。

だが同時に、価値概念の規定にあっては両者の関連もまた語られている。「人間労働であるが故の、……またその限りでの」の言葉が両者の関連を意味し、更に、この関連は商品交換という社会的關係において与えられている。価値概念の規定においてはこのように存在の位相を異にしているが、同時に「交換」によって媒介的に関連したものととして、二つの「抽象的人間労働」が述べ

られているのである。

以上要するに、マルクスが分析的方法によって確定した価値実体労働の諸規定とは、①価値の基体としての生きた労働の抽象的屬性である「抽象的人間労働」の存在(私的諸労働の同質性としての「抽象的人間労働」と社会的労働の三要件、②商品交換という社会的關係の場面、③商品交換による異質な私的諸労働の社会的労働への編成(「価値の実体としての抽象的人間労働」の存立)の各契機である。マルクスは分析的方法によって二商品等置を分析の所与とした上で、それ自体では社会的ではない私的諸労働が社会的労働として編成される際に、労働の超歴史的屬性である「抽象的人間労働」が私的諸労働の特殊に社会的な形態として果たす機能的性格をそれぞれ価値実体労働の諸規定として分析的に確定したのである。我々は次節でこれらの諸規定の構造連関を概念形成の弁証法によって解明し、価値実体労働の「概念」(この意味については後述)を形成する。これによって同時に「抽象的人間労働」のもつ二義性、「価値の基体としての抽象的人間労働」と「価値の実体としての抽象的人間労働」の構造連関もまた明らかにするであろう。

第三節 概念形成の弁証法

—— 価値概念の構造発生 ——

一 「抽象的人間労働」の存在性格について

マルクスは分析的方法により二商品等置を分析の基礎として価値実体労働の諸規定を分析的に析出し、価値概念を規定した。これは要するに、私的諸労働が社会的労働として編成される際に労働の抽象的屬性である「抽象的人間労働」の果たす特殊社会的な機能的性格が価値実体労働の規定であることを析出したものであった。我々は前節での分析的方法によって析出された「価値の基体としての抽象的人間労働」と「価値の実体としての抽象的人間労働」との構造的連関を社会的労働の編成様式という観点から本節において考察する。これはそれ自体では超歴史的な「価値の基体としての抽象的人間労働」が「交換」においてどのような論理的構造をもつて私的諸労働の特殊に社会的な形態Ⅱ「価値の実体としての抽象的人間労働」へと生成するものであるかを構造発生的に把握するものである。

この構造的連関を解決する鍵はマルクスの以下の文に

ある。マルクスは『初版』で等価形態第二の特色⁽¹¹⁾について述べている。即ち、「価値関係及びそれに含まれている価値表現の内部では、抽象的に一般的なもの、(das abstrakt Allgemeine)が、具体的なもの、感覚的—現実的なもの (das Konkrete, Sinnlich-Wirkliche) の屬性 (Eigenschaft) として妥当するのではなくて、逆に、感覚的—具体的なものが抽象的—一般的なもの、(das Abstrakt-Allgemeine) の単なる現象形態、あるいは、特定の表現形態として妥当するのである」(KE, S. 771, II-5, S. 634)。マルクスはこうして等価形態第二の特色である具体的労働がその反対物である抽象的人間労働の現象形態になることを説明し、更にこの「抽象的人間労働」という私的諸労働の特殊に社会的な形態にある労働の現象形態として、等価形態にある生産物を生産した労働が「私的労働であるにもかかわらず、しかもなお直接的に社会的形態にある労働」(KE, S. 772) となることを等価形態の第三の特色としてあげるのであるが、ここで重要なのは、小文字で書かれた「抽象的に一般的なもの (das abstrakt Allgemeine)」と大文字化された「抽象的—一般的なもの (das Abstrakt-Allgemeine)」の区

別である。前者は同時に、具体的なものの、即ち、生きた具体的労働の「属性」と言われ、後者の具体的なものをその現象形態とする大文字化された「抽象的——一般的なもの」とは明らかにその性格を異にしているのである。マルクスのここでの論証のポイントはこの具体的なものの「属性」である「抽象的に一般的なもの」の大文字化された「抽象的——一般的なもの」への転化なのである。マルクスは続けて述べる。「等価物たる上着の中に含まれている裁縫労働は、リンネルの価値表現の中で、人間労働でもあるという一般的な属性をもっているのではない。逆である。人間労働であるということが裁縫労働の本質として認められるのであり、裁縫労働であるということは、ただ裁縫労働のこの本質の現象形態または特定の實現形態として認められているのである」(Ibid., S. 77)。かくして、この「抽象的に一般的なもの」の区別は一方の、私的諸労働の抽象的「属性」としての「抽象的人間労働」(「価値の基体としての抽象的人間労働」と、価値表現内部での、即ち、二商品等置というレベルでの大文字化された「抽象的人間労働」、つまり、「価値の実体としての抽象的人間労働」の区別であることが判

る。具体的なものの「属性」である「抽象的に一般的なもの」の具体的なものをその現象形態とする「抽象的——一般的なもの」へのこの転化が、私的諸労働の抽象的属性である「生理学的意味での抽象的人間労働」の、商品交換という社会的関係レベルでの「価値の実体としての抽象的人間労働」への転化であることは明らかであろう。この存在の位相を異にした二つの「抽象的に一般的なもの」の構造連関こそが解明されるべきものである。

二 「概念」形成の弁証法

普遍または一般 (Allgemeine) という言葉はマルクスにおいては二重の意味をもつ。その一は、抽象的普遍としての一般であり、様々なものに単に共通するに過ぎない属性を言う。例えば、赤い花、赤いリンゴ、赤い服は共通な属性として「赤さ」をもっている。従って、様々な私的諸労働はそれらが人間労働である限り、生理学的意味での人間労働力の支出としての「抽象的人間労働」を「属性」(同質性)としてもつ。その第二の意味は、物象化した具体的普遍⁽¹²⁾としての一般である。第一の意味における抽象的普遍は、人間の思惟の力によって様々な

ものの「屬性」として規定され、それを支える具体的なものなしには存在しえない。これに対して、第二の意味の具体的普遍は、様々な個物の現実的な社会的関係から自立化、物象化されて形成される。マルクスによれば、「止揚された個別的なもの (aufgehobenes Einzelnes)」、即ち「一般的なもの (Allgemeine)」(II-1, S. 126) であるが、具体的普遍とはまさに個別的なものの相互の止揚の運動によって一般的なものとして自立したものである。

「一般的社会的労働時間」「一般的等価物」に言われる「一般的」とは、個別的なものの社会的関係から自立した「一般的なもの」として把握されるべきものなのである⁽¹³⁾。従って、「一般的なもの」は個別者から自立したという意味では抽象的、観念的ではあるが、しかし同時に実在的である。要するに観念的実在者という存在性格をもつのである。更に、「一般的なもの」を生み出した個別者はこの「一般的なもの」と再び関係を結ぶことによつて、単に特殊的なもの、個別的なものという性格を脱して、普遍としての個別、普遍に措定された特殊という形態規定を受け取る。直接的には特殊的なものに過ぎない個別者が、同時に一般的なものでもあるという存在性

格を得るのは、個別者の「一般的なもの」への関係行為によるのである。個別者の潜在的な社会的関係が、個別者相互の止揚の運動によって対象として物象化され、個別者はこの普遍として対象化された物象と事後的に関係を取り結ぶことによつて、喪失された社会性を再び媒介的に得るのである。再びマルクスから引用を行えば、「このようなものでも、一者に関係すること (sich zu einem Verhalten) なしにおよそ一つの関係というものを表現することはできないし、また一つの一般的なものに、関係すること (sich zu einem Allgemeinen Verhalten) ことがなければ、およそ一般的関係を表現することはできない」(Ibid., S. 134) のである。以上のような一者の個別者からの存立と、一者による個別者の止揚と措定の運動こそが弁証法的「概念」と呼ばれるべきものなのである。

従つて、「概念」形成の弁証法、つまり、特殊的個別者の相互の止揚の運動による一者の自立と、一者による個別者の措定(個別者が直接的には特殊でありながら同時に媒介的に普遍として措定されるという運動)の諸契機は、第一に、直接的社会性を欠いた個別者、第二に、

個別者の社会的関係、第三に、個別者相互の止揚による一者の物象化 \parallel 具体的普遍の存立、第四に、個別者のこの自立化した一者への関係行為による普遍的なものとしての媒介的措定、によるものと理解できよう。

三 価値「概念」形成の弁証法

我々は以上の考察に基づき更にリンネル \parallel 上着を考察の基礎として、価値実体労働の発生構造を闡明しよう。まず第一に、私的諸労働は直接的には社会的労働ではないのであるから、それ自体は直接的な社会性を欠いた特殊であるに過ぎない(個別者としての私的諸労働)。即ち、「出発点となるのは、…私的諸労働の特殊の労働」である。しかしこれらの労働は人間労働である限り、生理学的意味での人間労働力の支出として「抽象的人間労働」を屬性としてもっている。このような私的諸労働の第一の二重性が出発点である。

第二に、私的諸労働が社会的労働として機能するためには、この労働は直接的な社会性を欠いていることにより相互に社会的関連がないのだから、商品交換が不可欠である(個別者の社会的関係)⁽¹⁵⁾。この交換により私的諸

労働の現実的な異質性は捨象され、私的諸労働の間に社会的同源性が生まれる。即ち、前に引用したように、「互いに全く異なる諸労働の同源性はただ現実の不等性の捨象、諸労働が人間労働力の支出としてもつ共通な性格への還元においてしか成りたちえない」のであるから。ここで私的諸労働の第二の二重性が語られている。即ち、私的諸労働は「全く異なる」(私的諸労働の「私的的特殊性」)にもかかわらず、「還元」において「同源性」(私的諸労働の社会的同源性)をもつものであることが語られている。つまり、「私的諸労働が人間労働力としてもつ共通な性格」(私的諸労働の同源性としての「抽象的人間労働」)が「還元」の出発点であるが、特殊な私的諸労働がそこへと「還元された」「抽象的人間労働」は私的諸労働の社会的同源性として、私的諸労働の特殊に社会的な形態としての規定を受けているのである。このような私的諸労働の特殊社会的な同源性を根拠にして、私的諸労働の社会的労働としての他の二要件、労働の社会的大きさと労働の社会的関連が生まれることは言うまでもない。ここまでは前節でいわれた「抽象的人間労働」の存在性格の相違が語られたに過ぎない。

従って第三に、問題は「還元¹⁶」の内実、即ち、一者で

ある「価値の実体としての抽象的人間労働」の個別者である私的諸労働とその抽象的屬性である「価値の基体として抽象的人間労働」からの発生構造である。この構造はマルクスの以下の文によって与えられる。マルクスは述べている。「私的諸労働の社会的形態とは、同等な労働としてのそれらの相互の関係である。ところが、様々な異なった労働の同等性は、ただそれらの不等性の捨象にのみ存在するのであるから、それらの私的諸労働の社会的形態はそれらの人間労働一般としての、人間労働力の支出としてのそれらの相互の関連 (ihre Beziehung auf einander als menschliche Arbeit überhaupt, Ver- ausgaben menschlicher Arbeitskraft) である。①全ての人間労働は、その内容やその作業様式がどうであろうとも、実際に、人間労働力の支出なのである。②どの社会的労働の形態においても異なる諸個人の労働はやはり人間労働として関係させられるのであるが、③ここではこの関連そのもの (diese Beziehung selbst) が諸労働の特殊に社会的な形態として認められるのである」(Ib- id., S. 32)。これを分析しよう。①でマルクスは、「価値

の基体としての抽象的人間労働」を指摘している。つまり、それ自体では私的諸労働の単なる同質性に過ぎない「抽象的人間労働」の存在を指摘している。そして②で、社会的労働の要件を述べている。即ち、あらゆる社会でその労働が特定の様式で社会的労働として編成され、相互に人間労働として関係することを述べている。しかし、③で初めて、商品生産社会における私的諸労働の社会的労働としての編成様式においてはその「特殊に社会的な形態」が「この関連そのもの」、つまり、私的諸労働の同質性としての「抽象的人間労働」相互の関係そのものであると言われるのである。これは何を意味するか。これは即ち、私的諸労働の特有な社会的形態(「価値の実体としての抽象的人間労働」とは、「価値の基体としての抽象的人間労働」を関係を取り結ぶための「項」とした、「価値の基体としての抽象的人間労働」相互の関係そのものである)と言ふことである。では、このような「価値の基体としての抽象的人間労働」を関係の「項」とする「関連そのもの」の意味は何であろうか。異種の私的諸労働の「屬性」である「抽象的人間労働」は同質的なものであるが、同等なものではないのであった。従

って、同質的なものとしての「抽象的人間労働」が「関係」するとは、この同質的ではあるが同等なものではない私的諸労働がその対象化物たる労働生産物に含まれる個別的「抽象的人間労働」を商品交換という社会的場面において相互に關係し讓渡させあうことによって、社会的に必要な労働時間、一般的に社会的な労働時間（とそれに対応して支出される「抽象的人間労働」の社会的に妥当な量）を自立化させ、個別的な労働時間を尺度する時間基準として存立せしめるということなのである（個別者相互の止揚の運動と一者の自立）。社会的に必要な労働時間は様々な要因により可変であるから、それは実際に支出された「抽象的人間労働」相互のその都度の平均化、妥当化の作用によってのみ存在する。⁽¹⁷⁾マルクスはこの事態を次ぎのように言う。即ち、商品は「価値としては、単に措定されたものとして、つまり、単に社会的に必要で、同等で単純な労働時間に対するその關係によって規定されているものとしてのみ現れる。このように全く相対的なものであるから、再生産に必要な労働時間が増化するならば、例えその商品に現実に含まれている労働時間は変わらないとしても、その商品の価値は変化

するのである」(MwII, S. 126)。逆に言えば、価値の実体としての「社会的に必要な」「抽象的人間労働」は常に、個別の商品に現実に含まれている「抽象的人間労働」の讓渡によって一般的労働時間として自立し、今度は個別的な「抽象的人間労働」に対して尺度し、妥当化する一般的な「抽象的人間労働」として存在することを意味する。即ち「一般的労働時間はそれ自身一つの抽象であって、そのものとしての諸商品に対して存在するものではない」(II-2, S. 123)のである。このような特殊な私的諸労働の個別的労働時間とそれに対応して支出された「抽象的人間労働」が、商品交換によって「私的諸労働の生産物の偶然的で常に動揺している交換比率を通して」(K1, S. 89)社会的に必要な労働時間に還元されたものが、私的諸労働の独自の社会的な形態にある労働、つまり、一者である「価値の実体としての抽象的人間労働」なのである。従ってそれは、異種の私的諸労働の対象化物に含まれた個別的な同質的なものである「抽象的人間労働」が、「社会的に必要な労働時間のみを必要とする限り」(Ibid., S. 53)という観点において相互に尺度されたものであるから、常に二つの「抽象的人

「間労働」を関係の「項」とする関係そのもの、つまり、相対的な一般的社会的时间とそれに対応して支出される「抽象的間労働」の社会的に妥当な量という位相でのみ存在するのである。関係する項（異種の私的諸労働の特殊な対象化物に含まれている個別的な「抽象的間労働」とは区別された関係そのもの（社会的に必要な労働時間という観点において尺度された同等な「価値の実体としての抽象的間労働」とは以上のように存在するのである。一者の存立構造とその性格とは以上のものである。

そして第四に、個別者は自立化した一者に関係することによって、つまり、その個別的な労働時間を自立した一般的な社会的労働時間によって尺度されることによって、一者に措定された個別者として存在する（個別者の一者への関係行為）。この自立した一般的労働時間が対象化されて実存するものが、価値論のタームで言えば、「等価物」⁽¹⁸⁾である。先程の例で考えれば、裁縫労働はこの関係を再び物体化することによってのみ、即ち、一般的な社会的労働時間（とそれに対応して支出される「抽象的間労働」の社会的に妥当な量）を対象化したもの

としてのみ「等価物」の中に含まれている特定の具体的有用労働は抽象的間労働の実現形態または現象形態として認められるので、この労働は他の労働との同等性の形態をもつのであり、従ってまた、全ての他の商品生産労働と同様に私的労働であるのに、しかもなお直接的に社会的形態にある労働」(KKE, S. 772)として妥当するのである。この商品交換により、特殊な私的諸労働の個別的な労働時間が譲渡され、尺度された結果として一般的な労働時間関係を対象化している限りにおいて、それは上着に「等価物」の規定を与えるのである。次に、織布労働はこの等価物に關係することによって、「この回りを通ったうえで」⁽¹⁹⁾(KKE, S. 65)それ自身が社会的労働として妥当する。即ち「織布労働も、それが価値を織り出す限りにおいては、裁縫労働から区別される特徴をもっていないこと、即ち、抽象的間労働であることが語られるのである」(Ibid.)。かくして、裁縫労働と織布労働は「直接的には社会的でない労働」であるが、商品交換という場面で裁縫労働をまず「直接に社会的な形態にある労働」として妥当化し、この裁縫労働に再び織布労働が關係することによって、織布労働もまた社会的労働

働として妥当するのである。これによって、私的諸労働（裁縫労働と織布労働）はそれ自身特殊でありながら、一者の自立と一者への関係行為によって一般的なものとして二重に措定されるのである。この措定により裁縫労働と織布労働は双方の生産物が価値物としてみなされることによって、同時に、二つの労働が価値実體労働として生成したのである。

最後に、二つの「抽象的人間労働」の二義性について以上の獲得された立場から述べるならば、両者の区別と関連とは、「価値の実體としての抽象的人間労働」は「価値の基体としての抽象的人間労働」を関係の項とする関係概念であり、この関係から項としての「抽象的人間労働」（同質性）を孤立して取り出せば、それは生きた労働に共通する「屬性」に過ぎず、従って、超歴史的範疇である。これに対して、「抽象的人間労働」を関係の項とする「価値の実體としての抽象的人間労働」は、関係そのものとして社会的労働として機能する「抽象的人間労働」である限りは特殊歴史的範疇である。以上により、「抽象的人間労働」の二義性は解決された。それは関係しあう項から区別された関係そのもの（「価値の実體と

しての抽象的人間労働」と、関係を担う「項」（価値の基体としての抽象的人間労働）との区別と関連なのである。

まとめ

我々は分析的方法により、二商品等置を分析の前提として価値実體労働の諸規定を析出した。更に我々は概念形成の弁証法によって価値実體労働の構造的発生を解明した。この構造的発生とは、それ自体では超歴史的な労働の抽象的屬性である「抽象的人間労働」が、私的諸労働が社会的労働として編成される際に果たす特殊社会的な機能的性格（「価値の実體としての抽象的人間労働」をどのような媒介過程によって獲得するか、を發生的（個別者とその社会的関係、個別者相互の止揚の運動、一者の自立、一者への個別者の関係行為）に追及したものであった。これによって、価値概念は超歴史的な「抽象的人間労働」から發生的に私的諸労働の特殊に社会的な形態へと展開されたのであった。この獲得された立場からすれば、「価値の基体としての抽象的人間労働」と「価値の実體としての抽象的人間労働」とは、後者は関

係する項から区別された「関係そのもの」としての「抽象的人間労働」であり、異種の特種生産物に含まれている個別的な「価値の基体としての抽象的人間労働」が「社会的に必要な労働時間を必要とする限り」という観点において、商品交換という社会的場面で変動する交換比率を通して相互に同等化し、妥当化されたもの、従って、社会的一般的な労働時間とそれに対応して支出される「抽象的人間労働」の社会的に妥当な量という存在性格を持つのであり、この意味で歴史的概念であり、前者は関係の項としてそれ自身孤立して取り出せば、超歴史的概念であった。我々は分析的方法と概念形成の弁証法により価値実体労働の発生的構造を説明し、同時に二つの「抽象的人間労働」の区別と関連とを明らかにしたのである。

(1) この議論の最近の総括としては、明石博行「商品に表わされる労働の二重性」、種瀬茂編『資本論の研究』青木書店、一九八六年所収、を参照。

(2) ルービン「マルクスの体系における抽象的労働と価値」、ルービン他『経済学の根本問題』共生閣、一九五四年所収、二八九頁以下。

(3) ここでの「分析的方法」とは単純な分析総合の方法であり、「発生的方法」とは分析的方法によって得られた概

念から形態を展開する方法である。詳しくは、見田介石『資本論の方法』弘文堂、一九七二年、を参照。

(4) 見田、前掲書、二七頁。

(5) 本論文では、内容、基体を超歴史の範疇として、実体、概念を歴史の範疇として用いる。この際、「実体」とは超歴史的内容が社会的に形態化されたものであり、この意味で「実体」は形態展開がそこからなされる概念の即自態である。本論文で概念形成と言われるのは、この即自的概念⇨実体の形成を言う。

(6) 概念形成の弁証法と概念展開の弁証法は「構造発生的方法」の二契機をなす。ここでマルクスの弁証法の構成要素を述べれば、①分析的方法、②構造発生的方法（概念形成と概念展開の弁証法）、③歴史的方法、である。これは、超歴史的内容⇨構造発生（内容の社会的形態⇨実体⇨即自的概念⇨概念展開）⇨構造の歴史的發展を反映する。なお、「構造発生的方法」については、Vgl. J. Zelený, *Die Wissenschaftslogik bei Marx und „Das Kapital“*, Berlin, 1968.; P. Bollhagen, *Gesetzmäßigkeit und Gesellschaft*, Berlin, 1969.

(7) 以下、KIは、全集版『資本論』第一巻、KIIは『資本論・初版』、MWIIは全集版『剰余価値学説史』第三巻、を表し、II-1、II-2などは新メガ版の巻数を表す。なお、強調①②などの記号、…の省略符号は全て引用者によるものである。

- (8) Vgl. II-2, S. 110 ff. KE, S. 38, KI, S. 86.
- (9) 「社会的労働」の規定に關しては、Vgl. KE, S. 36, KI, S. 85 f.
- (10) 正木八郎「商品論と抽象的人間労働」、『現代思想』第三卷第十三号、一九八三年、を参照。
- (11) 価値実体労働の概念規定において、なぜ価値形態論が考慮されねばならないかについて述べるならば、マルクスの価値実体労働の概念規定は二商品等置を前提にして行われているため、当然、価値形態論の分析が必要となるのである。『資本論』第一編第一章の第二節と第三節の關係については、第二節で分析の前提とされていた商品価値を、第三節でその前提の発生構造をとらえたものであるという立場をとる。「それら生産物に含まれている労働の社会的労働としてのこのような発展こそが貨幣形成の条件となる」(MwIII, S. 142)。注(16)を参照。
- (12) 物象化論と「具体的普遍」の成立に關しては別稿を予定しているが、さしあたり、見田石介氏の諸著作が参考となるう。しかし、見田氏には物象化論に關する言及はない。
- (13) 「他の全ての商品のリンネルへのこのような転化の結果としてだけリンネルは直接に一般的労働時間の対象化、即ち、全面的譲渡の産物、個人的労働の止揚となる」(II-2, S. 127)。
- (14) このような「観念的実在」については更に、G. G. Pilling, *Marx's 'Capital'*, London, 1980, p. 175.
- (15) 「諸商品の交換とは、社会的素材交換、つまり、私的諸個人の特殊的生産物の交換が同時に、この素材交換のなかで彼等が取り結ぶ一定の社会的諸生産關係の創出でもある」という過程である(II-2, S. 117)。
- (16) 「還元」の形式に關しては、裁縫労働が価値物の形態規定を与えられ、次に、織布労働が抽象的人間労働に還元されるという段階説をとる。もっともその内実は異なるものである。
- (17) 再び注記すると、ここでの問題は、商品等置の前提である価値ではなくて、商品等置によって生まれる価値である。「商品の価値の大きさとは、社会的労働時間に対する一つの必然的な、この商品の形成過程に内在する關係を表す」(KI, S. 117)。
- (18) 「等価物」規定に關しての議論は多いが、ここでは、商品の自然形態が「抽象的人間労働」の体化物として定在するという形態規定を表すものとする。
- (19) 「回り道」に關しては基本的に、久留間敏造氏の見解を継ぐもの、宇野派の見解(宇野弘藏氏の見解を継ぐもの)、いわゆる市民社会派の見解(平田清明氏の見解を継ぐもの)に大別できようが、本論文の立場は「価値表現は価値の実体である抽象的人間労働を生成させる媒介過程である」とする市民社会派の見解に近い。平田清明編『経済原論』青林書院新社、一九八三年、を参照。